

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織  
中一種免(英語)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目						専任教員	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	授業形態	単位数		共通開設				
				必	選	学校種等	学科等			
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語学概論A	講義	2		高(英語)	同	根本貴行准教授	英語文学概論(a)または英語文学概論(b)のどちらかの組み合わせで4単位選択必修	
		英語学概論B	講義	2		高(英語)	同	(根本貴行准教授)		
	英語文学	英語文学概論(a)A	講義	2		高(英語)	同	関根全宏准教授		
		英語文学概論(a)B	講義	2		高(英語)	同	(関根全宏准教授)		
		英語文学概論(b)A	講義	2		高(英語)	同	石塚倫子教授		
		英語文学概論(b)B	講義	2		高(英語)	同	(石塚倫子教授)		
	英語コミュニケーション	Intensive English for Education A	講義	4		高(英語)	同			
		Intensive English for Education B	講義	4		高(英語)	同			
	異文化理解	異文化コミュニケーション概論A	講義	2		高(英語)	同	並木有希准教授		
		異文化コミュニケーション概論B	講義	2		高(英語)	同	(並木有希准教授)		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目									
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	講義	2		高(英語)	同	田頭憲二准教授		
		英語科教育法Ⅱ	講義	2		高(英語)	同	(太田洋教授)		
		英語科教育法Ⅲ	講義	2		高(英語)	同	(太田洋教授)		
英語科教育法Ⅳ		講義	2		高(英語)	同	吉野康子准教授			
英語教育学概論A		講義	2		高(英語)	同	(太田洋教授) (田頭憲二准教授) (吉野康子准教授)			
英語教育学概論B		講義	2		高(英語)	同	(太田洋教授) (田頭憲二准教授) (吉野康子准教授)			

※教科及び教科の指導法に関する科目で免許状取得に必要な最低修得単位数は28単位です。

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織  
高一種免(英語)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目						専任教員	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	授業形態	単位数		共通開設				
				必	選	学校種等	学科等			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論A	講義	2		中(英語)	同	根本貴行准教授	英語文学概論(a)または英語文学概論(b)のどちらかの組み合わせで4単位選択必修
			英語学概論B	講義	2		中(英語)	同	(根本貴行准教授)	
		英語文学	英語文学概論(a)A	講義	2		中(英語)	同	関根全宏准教授	
			英語文学概論(a)B	講義	2		中(英語)	同	(関根全宏准教授)	
			英語文学概論(b)A	講義	2		中(英語)	同	石塚倫子教授	
			英語文学概論(b)B	講義	2		中(英語)	同	(石塚倫子教授)	
		英語コミュニケーション	Intensive English for Education A	講義	4		中(英語)	同		
			Intensive English for Education B	講義	4		中(英語)	同		
	異文化理解	異文化コミュニケーション概論A	講義	2		中(英語)	同	並木有希教授		
		異文化コミュニケーション概論B	講義	2		中(英語)	同	(並木有希教授)		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目									
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	講義	2		中(英語)	同	田頭憲二准教授		
		英語科教育法Ⅱ	講義	2		中(英語)	同	(太田洋教授)		
		英語科教育法Ⅲ	講義	2		中(英語)	同	(太田洋教授)		
英語科教育法Ⅳ		講義	2		中(英語)	同	吉野康子准教授			
英語教育学概論A		講義	2		中(英語)	同	(太田洋教授) (田頭憲二准教授) (吉野康子准教授)			
英語教育学概論B		講義	2		中(英語)	同	(太田洋教授) (田頭憲二准教授) (吉野康子准教授)			
英語科指導法A		講義	2				(太田洋教授)			
英語科指導法B		講義	2				(太田洋教授)			

※教科及び教科の指導法に関する科目で免許状取得に必要な最低修得単位数は24単位です。